

ヤマザキ動物看護大学大学院動物看護学研究科 学位論文審査基準

令和3年4月1日制定

(満たすべき水準)

ヤマザキ動物看護大学大学院動物看護学研究科では、次の判定基準に基づいて修士の学位審査を行い、適当と認められる者に対して、修士の学位を授与する。

- 1 修士の学位を受ける者は、学位授与方針（ディプロマ・ポリシー）に基づき、当該専門分野における研究能力及び論理的思考力を身につけていること、さらに教育目標である生命を尊重する倫理観及び幅広い視野を身につけていること。
- 2 修士論文は次に定める「学位論文の評価基準」に基づき評価される。
- 3 修士学位論文は、中間発表会・修士論文発表会を行い、それらにおける質疑や意見を踏まえ、修士論文の完成度を高め、修士論文を研究科長に提出する。

(審査体制)

- 1 研究科委員会が、各修士論文の主審査員、副審査員2名を決定する
- 2 指導教員と主審査員は兼ねることができないこととする

(評価項目)

- 1 研究遂行能力
- 2 論文執筆力
- 3 論理的思考力

上記の評価に加え、目的に沿った成果が得られているかを含めて評価する

(評価基準)

上記項目すべてについて、修士の学位を授与する水準に達していると認められるものを合格とする。

附 則

この基準は、令和3年4月1日から制定施行する。